

「水稻栽培における中干し期間の延長」の Ｊ－クレジット制度について

令和5年6月

農林水産省

農産局農業環境対策課

目次

ページ

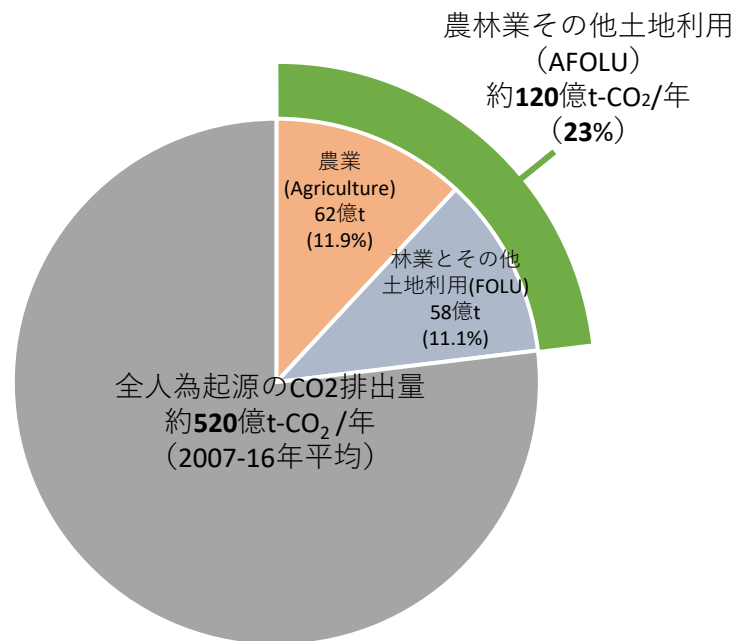
1. 策定の背景や位置付けについて	2
2. 方法論の内容について	10
2－1. 用意すべき営農管理情報①（適用条件を満たすことの証明）	15
2－2. 用意すべき営農管理情報②（排出削減量の計算に必要な情報）	19
3. 取組の進め方	27
3－1. プロジェクト形成の方法と収益	28
3－2. 減収リスクとグリサポの活用	36
3－3. 今後のお願い	40

1. 策定の背景や位置付けについて

世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス(GHG)の排出

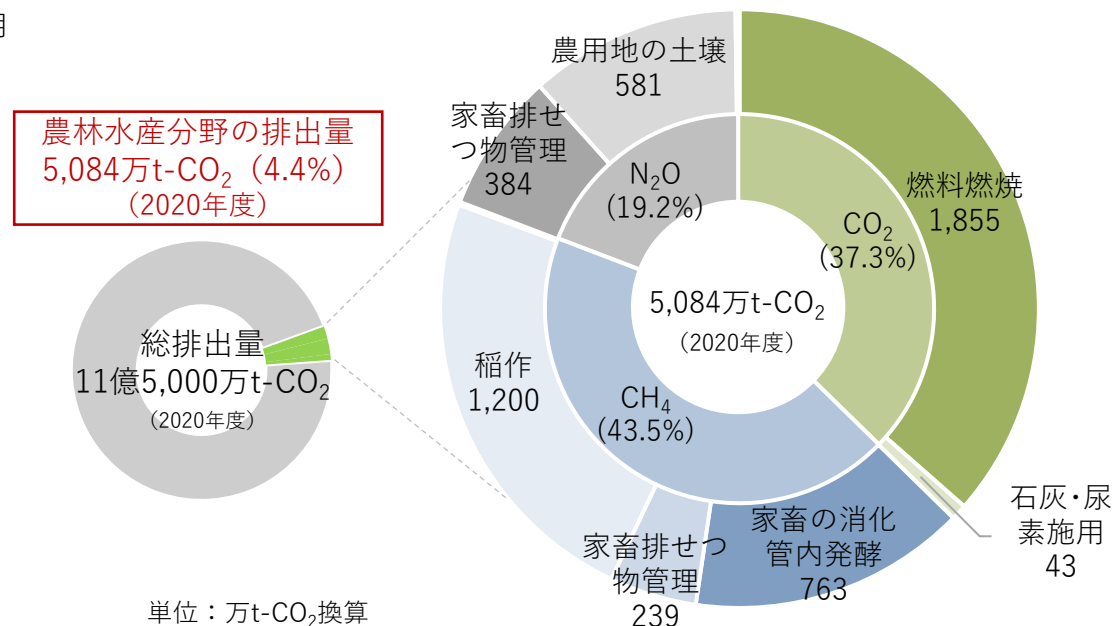
- 世界のGHG排出量は、520億トン（CO₂換算）。このうち、農業・林業・その他土地利用（AFOLU）の排出は世界の排出全体の23%。（2007-16年平均）
- 日本の排出量は11.50億トン。農林水産分野は5,084万トン、全排出量の4.4%。（2020年度）
* エネルギー起源のCO₂排出量は世界比約3.2%（第5位、2021年（出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧））
- 農業分野からの排出について、水田、家畜の消化管内発酵、家畜排せつ物管理等によるメタンの排出や、農用地の土壌や家畜排せつ物管理等によるN₂Oの排出がIPCCにより定められている。
- 日本の吸収量は4,450万トン。このうち森林4,050万トン、農地・牧草地270万トン（2020年度）。

■ 世界の農林業由来のGHG排出量



単位：億t-CO₂換算（2007-16年平均）
出典：IPCC 土地関係特別報告書（2019年）

■ 日本の農林水産分野のGHG排出量



* 温室効果は、CO₂に比べメタンで25倍、N₂Oでは298倍。
出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

グローバル・メタン・プレッジ

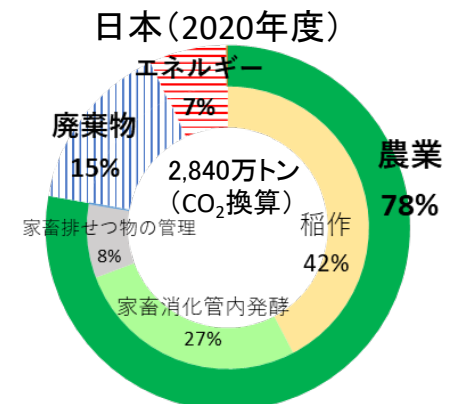
- グローバル・メタン・プレッジは、世界全体のメタン排出量を2030年までに2020年比30%削減することを目標とする米国・EUの共同イニシアティブ。我が国は、2021年9月の日米豪印首脳会合の場にて参加表明。（Global Methane Pledge, 「GMP」）
 - 〔 2023年2月時点では日、英、米、EUほか計150の国・地域が参加を表明。また、計30の国際機関や財団等が支援を表明。〕
- その後、GMP閣僚級会合（2021年10月11日：鈴木外務副大臣よりビデオメッセージを発出）を経て、COP26世界リーダーズ・サミット（同年11月2日）において正式に立ち上げ。
- COP27においては、GMPに関する閣僚級会合が開催され、米国ケリー大統領特使が「食料・農業パスウェイ」の立ち上げを発表。具体的な内容は今後議論される見込み。

GMPに対する我が国のスタンス

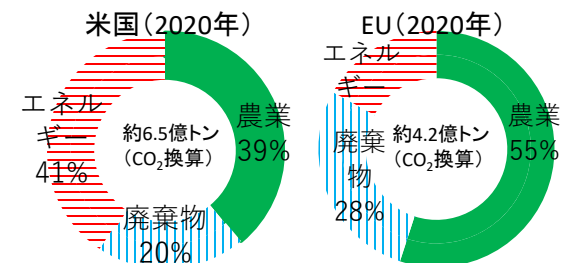
- ・ 世界の脱炭素化に向け、世界におけるメタン排出の削減は国際的に重要な課題。他方、我が国は既にメタン排出削減を実現してきており、排出量は米国・EUと比較して相当低い水準を達成。
- ・ GMPは、各国に個別の目標やセクター別のコミットメントを求めるものではなく、参加に伴い、地球温暖化対策計画をはじめとする日本の取組に加えて追加的取組を実施する必要が生じることにはならない。
- ・ 我が国に対しては、国内でメタンの排出削減に成功した経験を優良事例として各国に共有する等が期待されており、GMP等を通じ、世界の脱炭素化に向けて、引き続き我が国としてリーダーシップを発揮していく。

今後のスケジュール

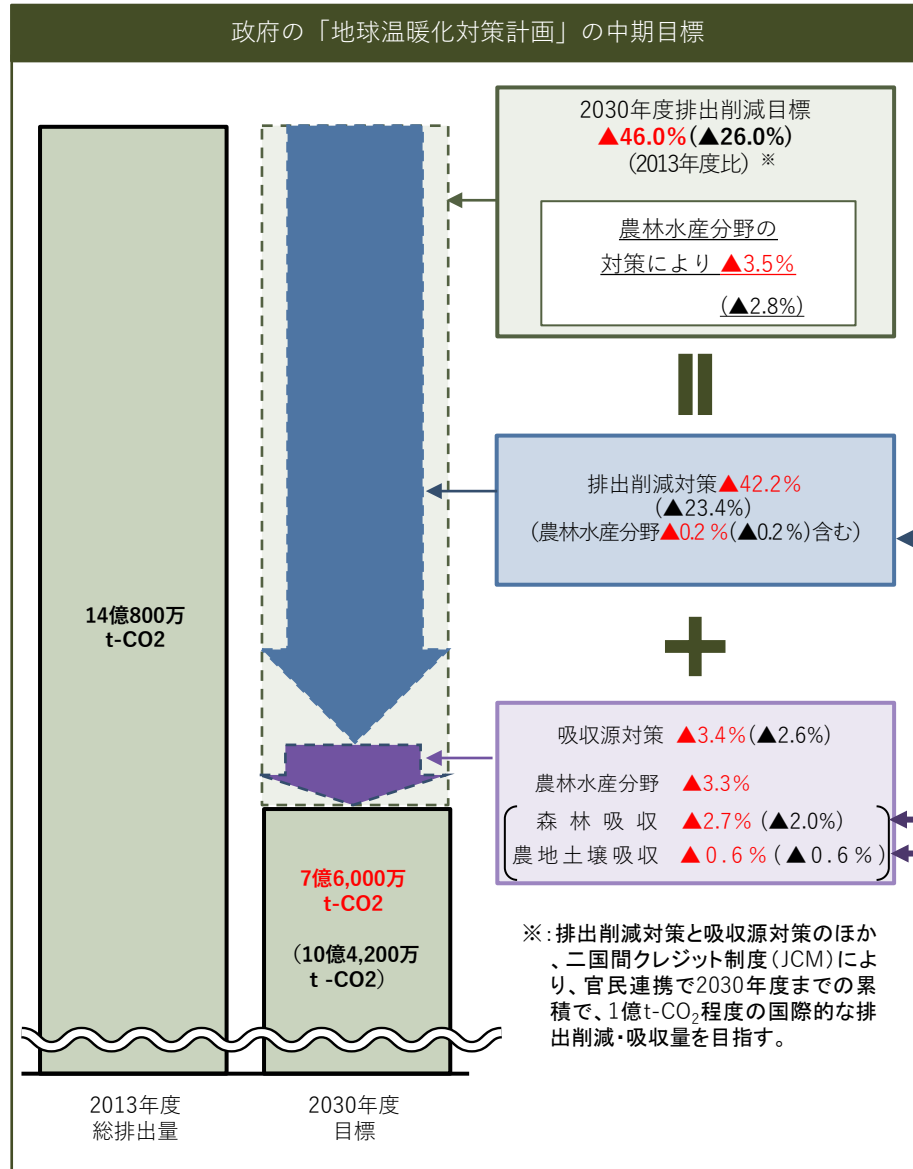
年1回のGMPに関する閣僚級会合が開催される見込み。



日本のメタン排出量は
米国の約23分の1、EUの約15分の1



政府の「地球温暖化対策計画」(2021年10月閣議決定)の目標と農林水産分野の位置付け



【排出削減対策】

施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策

2030年度削減目標: 施設園芸 155万t-CO₂(124万t)
農業機械 0.79万t-CO₂(0.13万t)

- 施設園芸における省エネ設備の導入
- 省エネ農機の普及



漁船の省エネルギー対策

2030年度削減目標: 19.4万t-CO₂(16.2万t)

省エネルギー型漁船への転換



農地土壌に係る温室効果ガス削減対策

2030年度削減目標: メタン 104万t-CO₂(64~243万t)
一酸化二窒素 24万t-CO₂(10.2万t)

- 中干し期間の延長等による水田からのメタンの削減
- 施肥の適正化による一酸化二窒素の削減



【吸収源対策】

森林吸収源対策

2030年度目標: 約3,800万t-CO₂(約2,780万t)

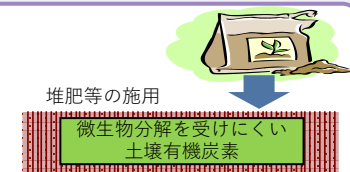
- 間伐の適切な実施や、エリートツリー等を活用した再造林等の森林整備の推進
- 建築物の木造化等による木材利用の拡大等



農地土壌吸収源対策

2030年度目標: 850万t-CO₂(696~890万t)

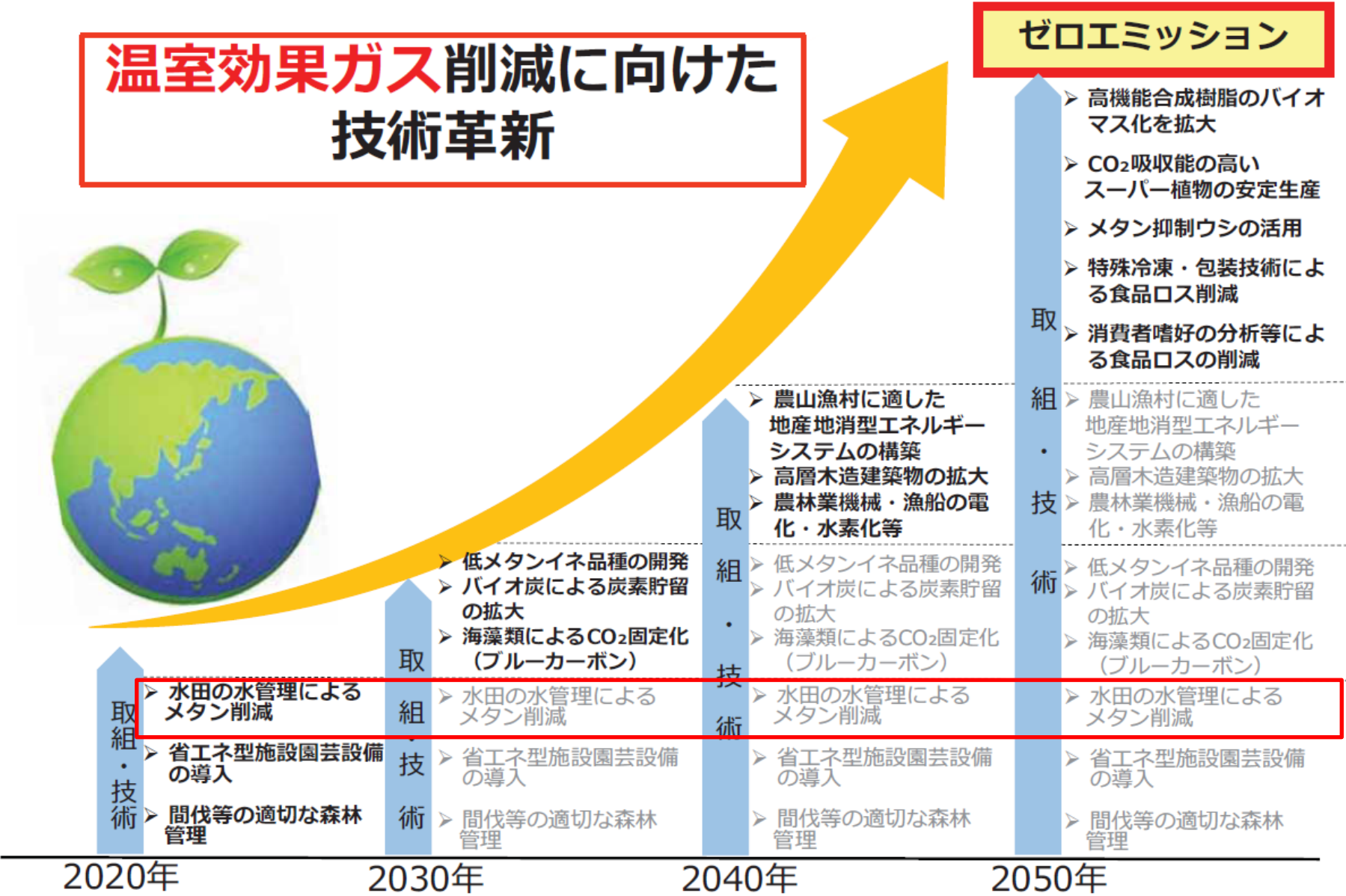
- 堆肥や緑肥等の有機物やバイオ炭の施用を推進することにより、農地や草地における炭素貯留を促進



※各数値の後の(カッコ書き)は改定前の地球温暖化対策計画における数値。
資料:「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日閣議決定)を基に農林水産省作成。

みどりの食料システム戦略における位置付け

農林水産分野でのゼロエミッション達成に向けた取組



※ 農林水産業における化石燃料起源のCO₂ゼロエミッション化の実現(KPI)とともに、農畜産業からのメタン・N₂O排出削減、農地・森林・木材・海洋における炭素の長期・大量貯蔵等による吸収源対策を推進。

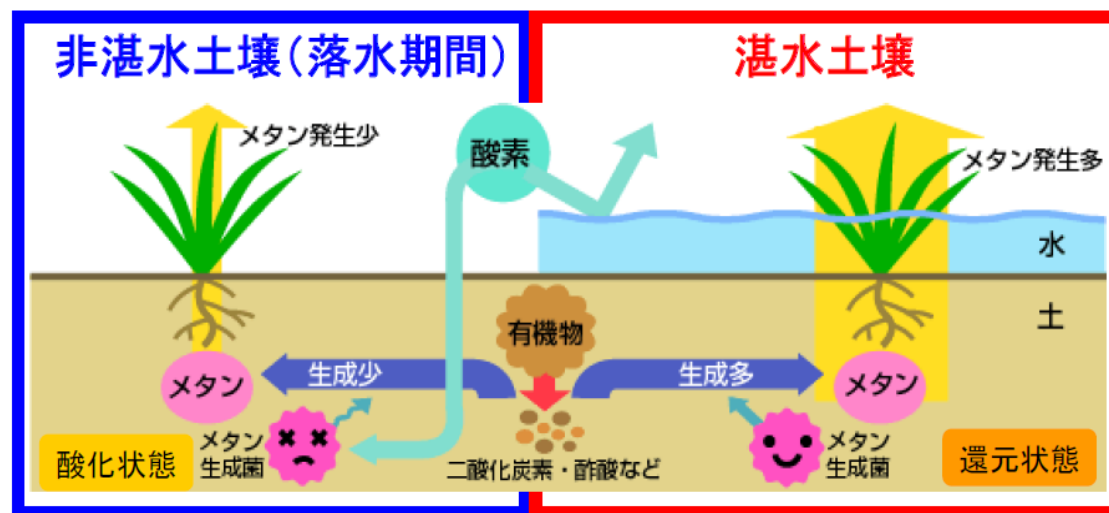
中干しとは／水田メタン発生仕組み

【中干しとは】

・中干しとは、水稻の栽培期間中、出穂前に一度水田の水を抜いて田面を乾かすことで、過剰な分げつ¹を防止し、成長を制御する作業をいう。分げつが過剰になると、穂に十分な栄養が行き届かず、収量や品質の低下を招く。逆に、強すぎる中干しは根を痛め、幼穂形成期以降の生育を阻害することにより、収量の低下を招く。また、寒冷地では地温が低下しやすくなるため冷害の原因となる。

【メタン発生仕組み】

- ・水田から発生するメタンは、土壌に含まれる有機物や、肥料として与えられた有機物を分解して生じる二酸化炭素・酢酸などから、嫌気性菌であるメタン生成菌の働きにより生成される。
- ・水田からのメタンの発生を減らすには落水期間を長くすること（＝中干し期間の延長の実施）が重要。



（図の出典：つくばリサーチギャラリー）

¹ 根元付近からの枝分かれのこと。

水田メタン排出削減（中干し期間の延長）に利用できる施策

既存の施策

<環境保全型農業直接支払交付金>

化学肥料、化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて、「長期中干し」（水田の溝切りと14日間以上の中干し）を行うと、800円／10aの交付金を支給。

<グリーンな栽培体系への転換サポート（みどりの食料システム戦略推進交付金）>

中干し期間の延長などの「環境にやさしい栽培技術」等を取り入れた「グリーンな栽培体系」を地域で検証し、定着を図る取組に対し、交付金により300又は360万円を上限に定額支援。

新しい施策 ※令和5年4月施行

<J-クレジット制度「水稻栽培における中干し期間の延長」方法論>

中干し期間を、その水田の直近 2 か年以上の実施日数の平均より 7 日間以上延長し、その旨を証明する生産管理記録等を揃え、第三者機関の審査を受けた後、制度事務局（委託先：みずほリサーチ&テクノロジーズ）に申請（肥料・農薬の低減や溝切りは不要）。

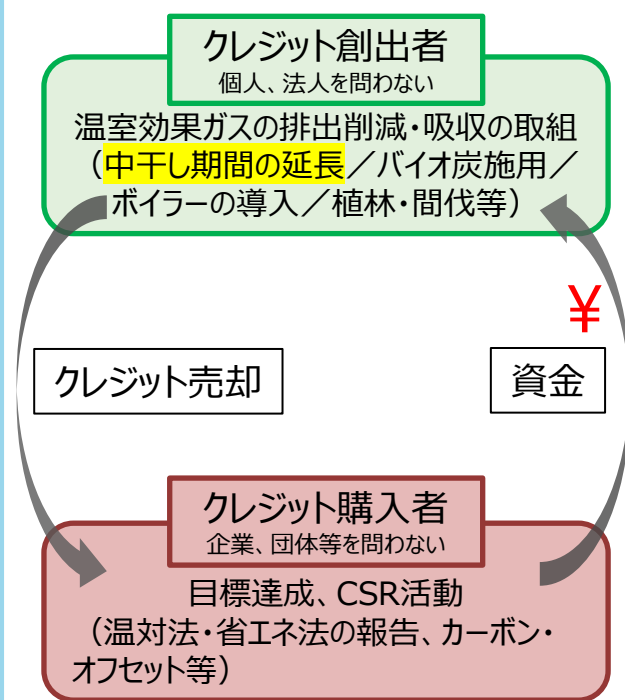
水田の所在地域・排水性・施用有機物量（稲わら・堆肥）に応じた排出削減量（CO2相当）を「クレジット」として認定。

創出した「クレジット」を販売すれば、価格に応じた収益が得られる。

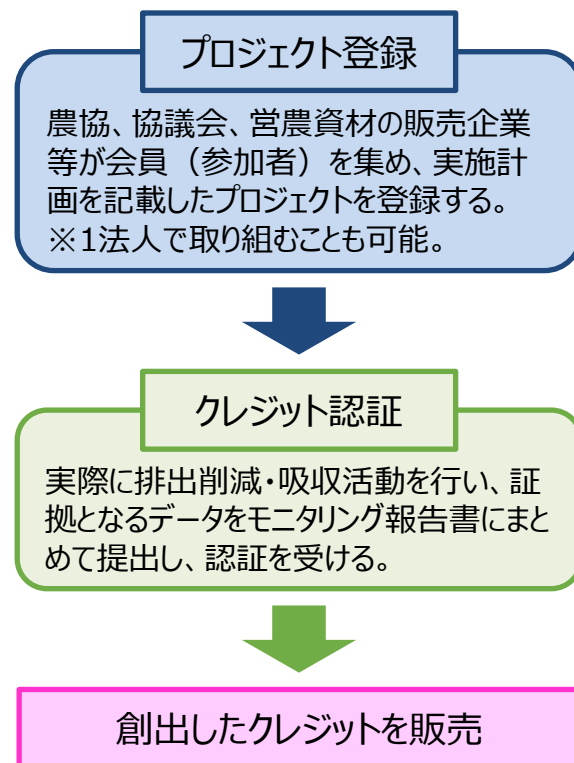
J-クレジット制度とは

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量を「クレジット」として国が認証し、取引を可能とする制度。
- 計画書をつくり（プロジェクト登録）、排出削減・吸収の取組を実施して報告し（クレジット認証）、認証されたクレジットを販売することで収益が得られる。

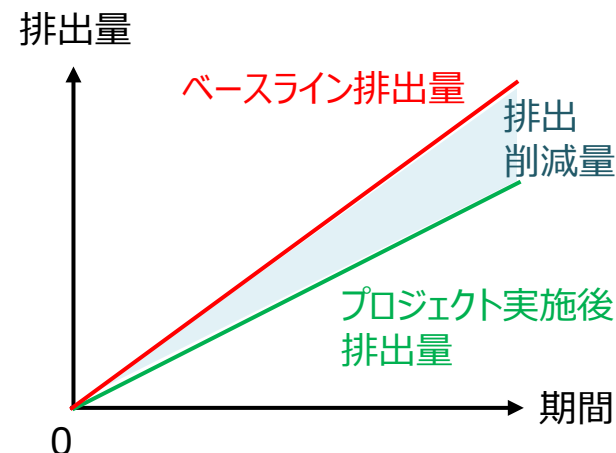
J-クレジットの仕組み



取組の流れ



クレジット認証の考え方

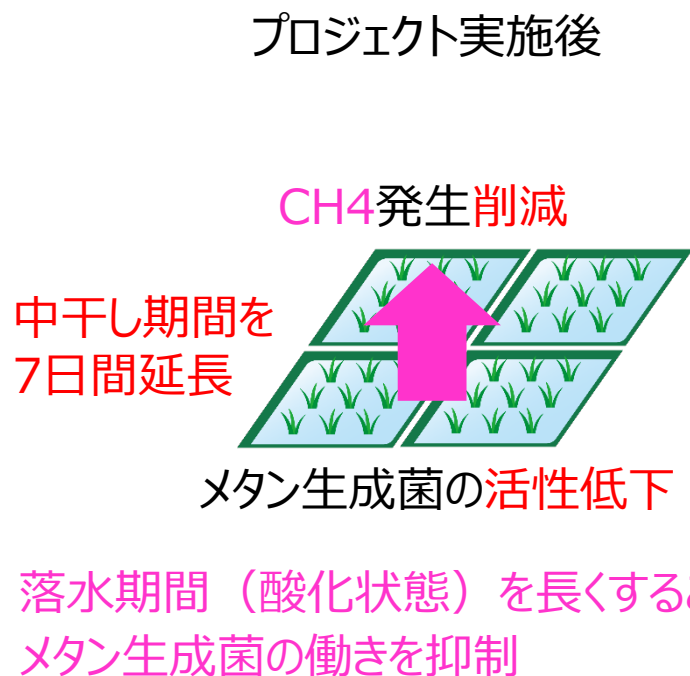
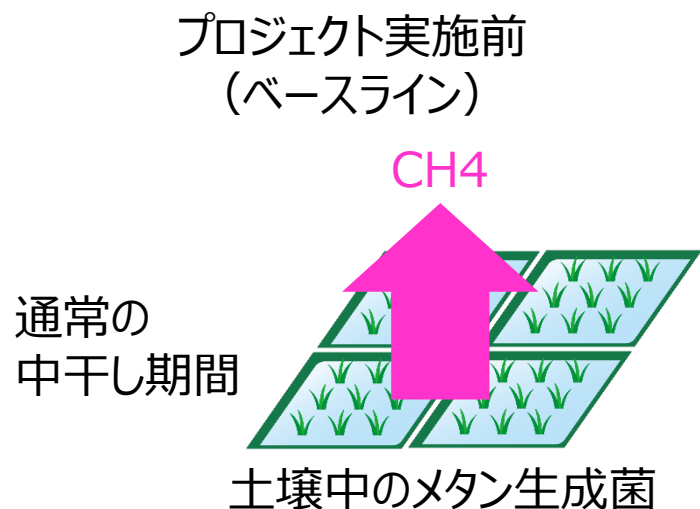


「中干し期間の延長」のプロジェクトで考えると…
ベースライン排出量（仮に中干し期間の延長を行わなかった場合の想定GHG排出量）とプロジェクト実施後排出量（中干し期間の延長を行った場合のGHG排出量）の差である**排出削減量**をクレジットとして認証

2. 方法論の内容について

方法論のイメージ

- 水稻の栽培期間中に実施する「中干し」の実施期間を延長することによって削減されるメタン排出量を評価する。



【ポイント】

中干しの延長は、方法論上は、後ろ倒し延長でも前倒し延長（通常より早めに開始）でも差し支えない。

（実際は、前倒し延長の方が取り組みやすいと思われる。）

方法論の概要①

方法論全文は、当省Webページ（3月1日付プレスリリース）、
J-クレジット制度Webページに掲載しています。

【方法論番号・名称】	AG-005 水稻栽培における中干し期間の延長
【削減方法】	● 本方法論は、水稻の栽培期間中に水田の水を抜いて田面を乾かす「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からのCH ₄ 排出量を抑制する排出削減活動を対象とするものである。
【適用条件】	● 水稻栽培において、中干しの期間を、プロジェクト実施水田におけるプロジェクト実施前の直近2か年以上の実施日数の平均より7日間以上延長すること。
【プロジェクト実施後排出量の算定】	$\begin{aligned} & \text{(プロジェクト実施後排出量)} \\ & = \text{(プロジェクト実施後の水稻作付面積)} \times \text{(プロジェクト実施後のCH}_4\text{排出係数)} \\ & \qquad \qquad \qquad \times 16/12 \times \text{(地球温暖化係数)} \end{aligned}$
【ベースライン排出量の考え方】	● 本方法論におけるベースライン排出量は、水稻栽培における中干し期間の延長を実施しなかった場合に想定されるGHG排出量とする。 (プロジェクト実施後の水稻作付面積 = ベースラインの水稻作付面積)
【ベースライン排出量の算定】	$\begin{aligned} & \text{(ベースライン排出量)} \\ & = \text{(ベースラインの水稻作付面積)} \times \text{(ベースラインのCH}_4\text{排出係数)} \times 16/12 \times \text{(地球温暖化係数)} \end{aligned}$

方法論の概要②

方法論全文は、当省Webページ（3月1日付プレスリリース）、
Jークレジット制度Webページに掲載しています。

【主なモニタリング項目】	① プロジェクト実施後の水稻作付面積 ② プロジェクト実施後・ベースラインのCH₄排出係数 排出係数は日本国温室効果ガスインベントリ報告書（以下、「インベントリ報告書」という。）に定義されたデフォルト値を使用する。プロジェクト実施水田に適用するデフォルト値を決定するため、当該水田に対して以下のモニタリングが必要。 ・水田の所在地域 ・水田の排水性 ・水田の水管理 ・水田の施用有機物 ・水田の中干し期間の延長の実施有無
【妥当性確認に必要な書類（例）】	● 生産管理記録等（プロジェクト実施前の直近2か年以上の中干しの実施日数が記録されたもの）
【検証に必要な書類（例）】	● プロジェクト実施時の出穂日、中干しの開始日・終了日、実施日数が記録された生産管理記録等 ● CH₄排出係数を確定するために必要な記録 （水田の排水性）日減水深の測定結果（実測値に基づき高い排出係数を参照しようとする場合） （水田の施用有機物）稲わらの持ち出し量・堆肥の施用量
【追加性の考え方】	● 本方法論を適用するプロジェクトは、一般慣行障壁（中干し期間の延長により過剰乾燥による根の障害や冷害が起こり、収量減を招くリスクがあり、本来の営農上の目的以上に中干し期間を延長することがないこと）を有するため、追加性の評価は不要とする。

用意すべき営農管理情報

適用条件を満たすことの証明

<適用条件>

水稻栽培において、中干しの期間を、プロジェクト実施水田におけるプロジェクト実施前の直近2か年以上の実施日数の平均より7日間以上延長すること。



【必要な情報】

- ・ 直近2か年以上の中干し実施日数
- ・ 中干し延長を行う年の中干し開始日・終了日と実施日数
- ・ 中干し延長を行う年の出穂日を記録した生産管理記録等

排出削減量の計算に必要な情報

<計算方法>

プロジェクト実施水田の水稻作付面積に、（温室効果ガスインベントリ報告書に定義された）所在地域・排水性・施用有機物別の排出係数（面積当たりの排出量）を掛け、その30%を排出削減量とする。

中干し延長による削減割合
←方法論に規定されており、常に一定（自ら調べる必要はない）



【必要な情報】

- ・ 作付面積・所在地域が分かる情報（営農計画書・eMAFF農地ナビ等）
- ・ 水田の日減水深の測定記録
- ・ 直前の稲作で出た稲わらの持ち出し量
- ・ 作付け前に施用した堆肥の量

2. 方法論の内容について

用意すべき営農管理情報①
(適用条件を満たすことの証明)

適用条件を満たすことの証明

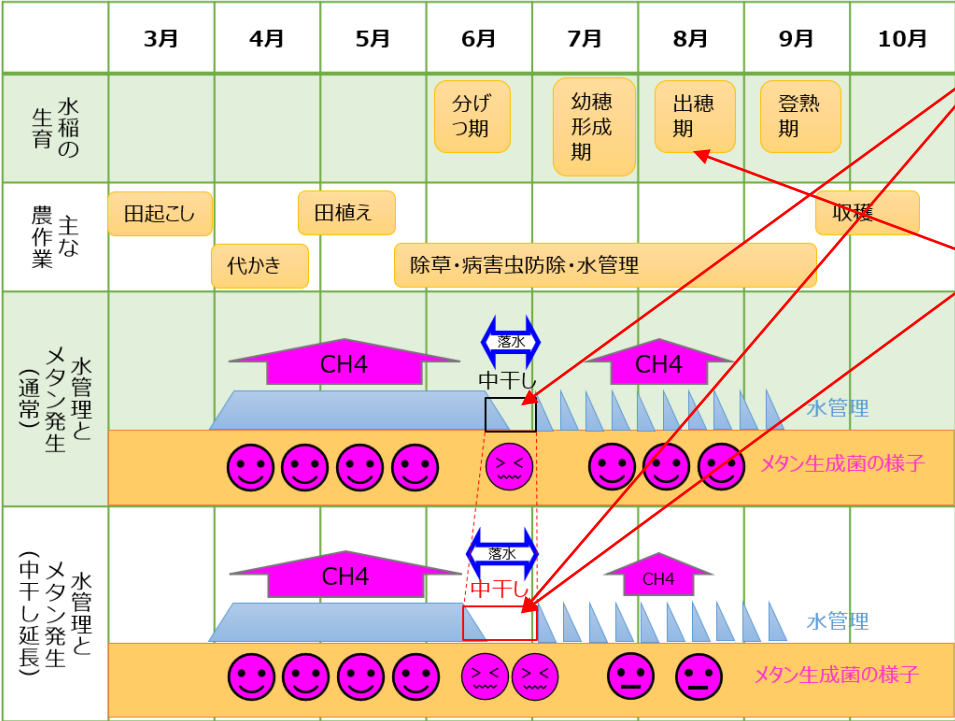
<例（プロジェクトをR6年産から開始する場合）>

年	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
中干し 日数	7	7	14	14	14	14	14	14	14	14

プロジェクト実施前
直近2か年以上の
中干し日数（平均）

7日間以上 7日間以上 クレジットが得られるのは最大8年分
延長 （認証対象期間）

※ 実施日数に加え、開始日・終了日と出穂日も記録する



- ①・中干しの開始日…取水口「閉」、排水口「開」とした日
・中干しの終了日…取水口「開」、排水口「閉」とした日
…生産管理記録等で把握
- ②中干しが出穂日より前に行われたこと
…出穂日を記録した生産管理記録等で把握
（中干しが出穂前に行われたことが確認できれば可）
【出穂日…圃場中の概ね5割の茎が出穂した時期】

適用条件を満たすことの証明（こんなときは？）

Q：過去（直近2年以上）の中干し期間の記録がないときは？

A：まずは、これから2年間記録を取ってください。これがベースライン（延長しない日数としての「基準」）になるので、延長せず、必要な期間だけ実施してください。過去の記録がないにもかかわらず延長に取り組んだ場合、過去と比較して延長した事実が証明できないことから、クレジットの対象になりませんのでご注意ください。

Q：過去に水稻を栽培していない（他の作物を栽培している、作付けをしていない）年がある場合は？

A：水稻を栽培していない年を飛ばして、水稻を栽培した年直近2年以上の記録をご用意ください。

Q：認証対象期間（8年間）中に水稻を栽培しない年がある／天候不順で延長しなかった場合は？

A：その場合でも、クレジットが得られるのは認証対象期間だけです（延長はありません）。

Q：土壌が乾燥したので一時的に取水口を開ける、又は7日間延長を複数回に分けて行うのは？

A：取水口「閉」、排水口「開」の中干し期間を連続7日間延長する必要があり、一時的な取水口の操作、複数回に分けての延長は認められません。

Q：既に中干し期間の延長に取り組んでいるが、さらに7日間延ばさなければならないのか？

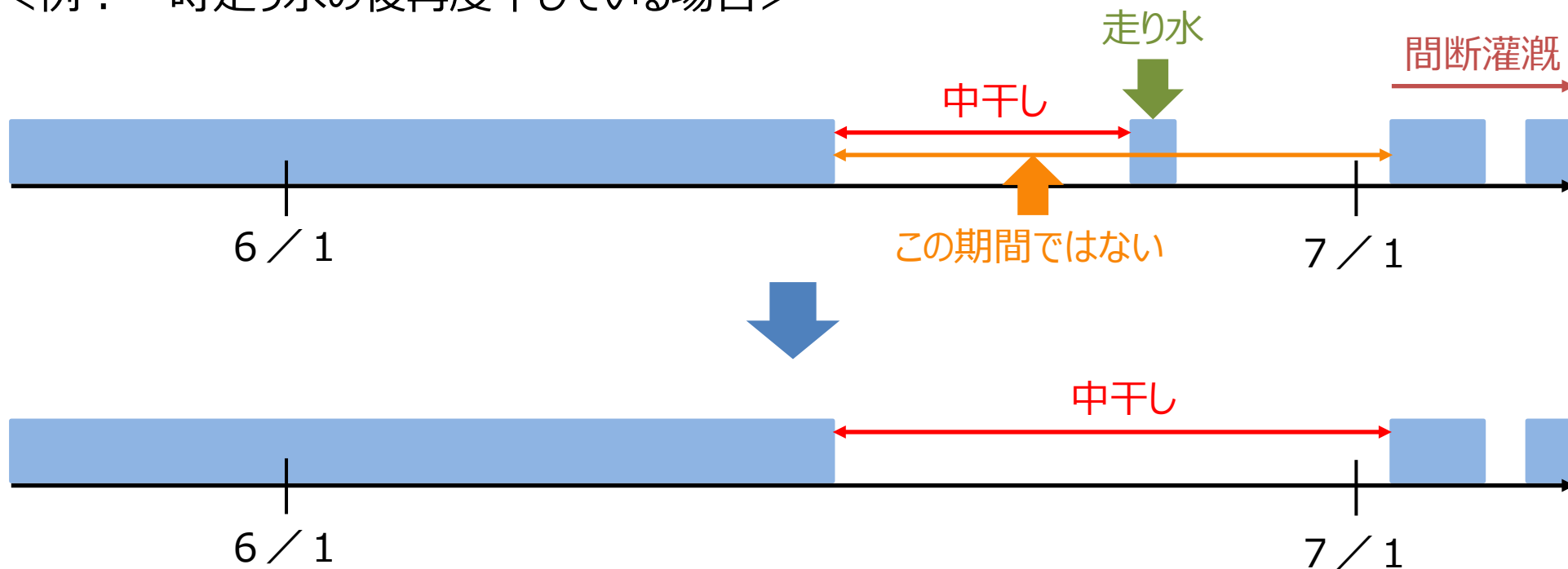
A：J-クレジット制度では、過去にどのような中干し期間の場合であっても、その水田の直近2年以上の平均よりも7日間以上延長することが条件です。J-クレジット制度は、これまでに温室効果ガス削減に取り組んでいない方に、「クレジット」の形でインセンティブを付与し、取組を始めていただく制度のため、既に取り組んでいる方については、基本的に制度の対象にならないという考え方です。

ただし、「何日行っていれば中干し延長に既に取り組んでいる」とは定量的にいえなため、過去の実施状況にかかわらず、直近2年以上の平均よりも7日間以上延長すれば、制度を適用できることとしています。（延長しすぎると収量減のリスクが高まるため、これを踏まえて実施可能かどうかを個別に判断いただくことになります。）

本制度における中干しの期間の定義

- 出穂前に、取水口「閉」、排水口「開」の状態が継続している期間（のうち最も長い期間）を中干しと定義する。（一般的に中干しと言われる時期に行われるものをいい、播種直後等の落水期間は中干しとはしない。）

<例：一時走り水の後再度干している場合>



【ポイント】

中干し中に取水口を開けて差し水を行った場合、その時点で中干しは終了したとみなす。

2. 方法論の内容について

用意すべき営農管理情報②

(排出削減量の計算に必要な情報)

排出削減量の計算に必要な情報（水稻作付面積・所在地域）

＜例（営農計画書で確認する場合）＞

市町村名

地区名

集落名

農家番号

共済組合名

大地区名

小地区名

NICコード

平成29年度 経営所得安定対策等の交付金にかかる営農計画書

兼 作付確認依頼書

兼 水稻共済細目書異動申告票

農業者控え

提出日：平成29年 月 日

主食用水稻	生産数量・面積目標	kg	m ²
主食用水稻	生産数量・面積目標	kg	m ²
畑作物	生産数量・面積目標	kg	m ²
参加する生産調整方針作業者			

所在地域はここで確認

農業者氏名

住所

(電話番号)

印

基 情 報

地 名 地 番

台帳地目

現況地目

街 調

収量等級

面 積

台帳面積

実利用面積

水稻作付計画

面積

水稻品種名

農業者記入欄

その他作物計画

冬作実績(2毛作)

貸 借

貸借相手名等

この面積を参照

水稻共済について

この「経営所得安定対策の交付金にかかる営農計画書兼作付確認

(参考：地域農業再生協議会 作成例)

【必要な書類】

プロジェクト実施水田（＝中干し延長を行う水田）の水稻作付面積・所在地域が確認できる書類
（例）

- ・ 地域農業再生協議会に提出している営農計画書上の水稻作付面積・所在地域
- ・ 水稻共済細目書異動申告票上の水稻作付面積・所在地域
- ・ eMAFF農地ナビの記載情報（注：面積には畦畔等を含む場合がある）等

【ポイント】

書類に記載された面積が水稻作付面積でない（畦畔等を含む、又はそれが不明の）場合は、書類上の面積から畦畔率¹を差し引いて水稻作付面積とする。

¹ 地域農業再生協議会（自治体ごと）が定めた数値を用いるか、実測等による。

条件別排出削減量（CO2換算）

毎年最新のデータに応じて若干の変更がある。

単位：tCO2相当/ha/年

北海道	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良（7.5mm/日未満）	6.8	6.7	1.1
日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）	2.8	2.7	0.2
4時間排除（12.5mm/日以上）	2.0	2.0	0.1
東北	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良（7.5mm/日未満）	7.2	6.9	1.5
日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）	4.0	3.8	0.7
4時間排除（12.5mm/日以上）	3.6	3.5	0.6
北陸	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良（7.5mm/日未満）	5.3	4.3	0.3
日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）	3.9	3.1	0.3
4時間排除（12.5mm/日以上）	3.4	2.7	0.2
関東	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良（7.5mm/日未満）	2.3	2.4	0.2
日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）	1.2	1.3	0.1
4時間排除（12.5mm/日以上）	1.5	1.6	0.2
東海・近畿	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良（7.5mm/日未満）	3.9	3.6	0.2
日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）	1.0	0.9	0.0
4時間排除（12.5mm/日以上）	1.3	1.2	0.1
中国・四国	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良（7.5mm/日未満）	4.1	4.3	0.6
日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）	1.0	1.0	0.1
4時間排除（12.5mm/日以上）	1.7	1.8	0.2
九州・沖縄	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良（7.5mm/日未満）	1.5	2.3	0.2
日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）	0.8	1.3	0.1
4時間排除（12.5mm/日以上）	1.0	1.6	0.1

条件別排出削減量（CO2換算）

毎年最新のデータに応じて若干の変更がある。
単位：tCO2相当/ha/年

北海道	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）	6.8	6.7	1.1
日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）	2.8	2.7	0.2
4時間排除（12.5mm/日以上）	2.0	2.0	0.1
東北	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良（7.5mm/日未満）	7.2	6.9	1.5
日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）	4.0	3.8	0.7
4時間排除（12.5mm/日以上）	3.6	3.5	0.6
北陸	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良（7.5mm/日未満）	5.3	4.3	0.3
日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）	3.9	3.1	0.3
4時間排除（12.5mm/日以上）	3.4	2.7	0.2
関東	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良（7.5mm/日未満）	2.3	2.4	0.2
日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）	1.0	0.9	0.1
4時間排除（12.5mm/日以上）	1.3	1.2	0.1
東海・近畿	稲わらすき込み（9割以上）	堆肥施用（1t／10a以上）	有機物無施用
排水不良（7.5mm/日未満）	3.3	3.0	0.2
日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）	1.0	0.9	0.0
4時間排除（12.5mm/日以上）	1.3	1.2	0.1

所在地域

排水性

施用有機物

水稲作付面積のほか、水田の所在地域・排水性・施用有機物量（稲わら・堆肥）を記録する必要がある。

（参考）

Q：地域によって認定される排出削減量が異なるのはなぜ？

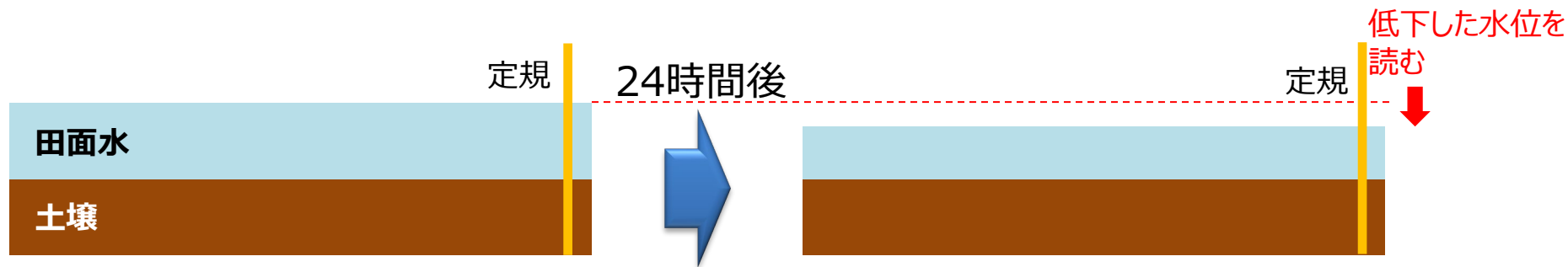
A：地域によって秋冬の気温や積雪等の気象条件、鉄含有率等の土壌条件、稲わらのすき込み時期の営農慣行が異なるため、そもそもメタンの発生量が異なる。（例えば、気温が低いと秋冬の落水中に有機物の分解が進まず、春の湛水後に分解され、メタンの形で放出される。）中干し期間の延長によって、発生量に対して一律に3割排出量を削減できるので、発生量が大きいほど排出削減量も大きくなる。

4時間排除（12.5mm/日以上）	1.0	1.6	0.1
-------------------	-----	-----	-----

排出削減量の計算に必要な情報（水田の排水性）

- 水田の排水性によって排出削減量が異なる。
- プロジェクト実施水田の日減水深（1日あたりの田面水の浸透・蒸発速度）を実測し、前ページの表中のどの排水性に該当するかを決定する。
- 実測は、1人の取組実施者が管理する水田ごとに1か所、プロジェクトの開始年に1回行う（毎年行う必要はない）。
- 実測が難しい場合は、実測しなくてもよいし、プロジェクト2年目以降に実測してもよい。ただし、実測しない場合は3条件のうち一番少ない削減量で計算する。

＜実測イメージ＞ ※春の田植え頃の時期^注、用水の取水口・排水口を閉じ、降雨のない24時間に測定



読んだ目盛りに1.22を掛け算した数値を、前ページの表にあてはめる。

（注）水張りから田植え1週間後まで。直播の場合はそれに準ずる時期。

排出削減量の計算に必要な情報（水田の施用有機物量）

- 水田に施用する有機物の量によって排出削減量が異なる。
- 前作で発生した稲わらのうち今作の田植えまでにすき込んだ量（割合）、前作の終わりから今作の田植えまでに施用した堆肥の施用量により、排出削減量を計算する。（「前作」とは直前の稲作をいい、水稻以外の作物は考慮しない。）
- 排出削減量は、専用のエクセルシート¹に入力すると自動で計算されるが、稲わらのすき込み割合が9割以上であれば「稲わらすき込み」の値、堆肥の施用量が1t/10a以上であれば「堆肥施用」の値になり、それより少なければ削減量も小さくなる。

<稲わらのすき込み割合の算出方法>

すき込み割合 = 1 - $\frac{\text{持ち出し量}}{\text{稲わら発生量}}$

平年収量×1.2を
稲わら発生量とみなす。

【ポイント】

- ・ 稲わらの持ち出し量を生産管理記録に付けておく
- ・ 全量すき込みの場合はそのことが分かるように記録しておく
- ・ 堆肥の施用がある場合は量を生産管理記録に付けておく

令和5年産水稻の全国農業地域別・都道府県別10a当たり平年収量

1 1.70mmのふるい目幅			2 多くの農家等が使用しているふるい目幅		
全 国	10a当たり 平年収量	前年産 対 差	全 国	10a当たり 平年収量	前年産 対 差
全 国	536	0	全 国	512	0
北海道	561	5	北海道	535	5
青 森	603	0	青 森	574	△ 1
岩 手	540	0	岩 手	514	0
宮 城	541	0	宮 城	511	△ 1
秋 田	577	0	秋 田	542	△ 1
山 形	598	0	山 形	566	0
福 島	551	0	福 島	532	0
茨 城	527	2	茨 城	506	1
栃 木	540	0	栃 木	515	0
群 馬	498	0	群 馬	482	0
埼 玉	494	0	埼 玉	479	0
千 葉	544	0	千 葉	533	0
東 京	414	0	東 京	404	1
神奈川	494	0	神奈川	475	△ 1
新 潟	546	0	新 潟	527	△ 1
富 山	547	0	富 山	519	△ 1
石 川	523	0	石 川	509	0
福 井	519	0	福 井	484	0
山 梨	547	0	山 梨	532	0
長 野	619	0	長 野	599	0
岐 阜	485	0	岐 阜	475	0
静 岡	520	0	静 岡	511	0
愛 知	507	0	愛 知	489	△ 1
三 重	500	0	三 重	478	0
滋 賀	518	0	滋 賀	483	0
京 都	510	0	京 都	492	0
大 阪	495	0	大 阪	478	0
兵 庫	501	0	兵 庫	477	0
奈 良	513	0	奈 良	500	0
和 歌	497	0	和 歌	485	0
鳥 取	514	0	鳥 取	495	0
島 根	511	0	島 根	482	0
岡 山	526	0	岡 山	500	0
広 島	528	0	広 島	508	0
山 口	504	0	山 口	480	0
徳 島	474	0	徳 島	462	0
香 川	496	0	香 川	479	1
愛 媛	498	0	愛 媛	468	0
高 知	456	0	高 知	446	0
福 岡	496	0	福 岡	456	0
佐 賀	519	0	佐 賀	487	0
長 崎	485	0	長 崎	466	0
熊 本	513	0	熊 本	479	0
大 分	499	0	大 分	475	△ 1
宮 崎	496	0	宮 崎	482	0
鹿児島	485	0	鹿児島	470	0
沖縄	309	0	沖縄	302	1

基に算出した数値である。
2 令和5年産水稻の作柄表示地帯別10a当たり平年収量については、6月末頃を目途に決定する。

水稻平年収量
（農林水産省発表）

¹ J - クレジット制度HP（<https://japancredit.go.jp/application/document/>）の本方法論の「削減活動リスト」を参照

生産管理記録とは？

(例)

- 出荷先の農協等に提出された書類
- 水管理システムの記録
- ノートや手帳への記録
- 営農支援アプリの記録
- オンライン作業日誌などの営農記録

クレジット申請
に関する情報

(例) ○○米 生産管理記録

水田の所在地域	○○県○○市
水稻作付面積	○○ a
出穂日	○月○日頃
中干し期間	○月○日～○月○日 ○日間
堆肥施用	○月○日, ○○ kg/10a
稲わらすき込み	全量／一部 (○ kg/10a)
収穫	○月○日～○月○日
肥料	資材名：○○ 施用量：○○ kg/10a
農薬	資材名：○○ 施用量：○○ kg/10a

【ポイント】

- ・ 同一の管理（中干し期間、出穂日、稲わら持ち出し、堆肥施用）を行っている水田ごとに記録する。（紙を分けるなど、営農管理が異なる水田が区別できるように記録する。）
- ・ 既存の書式に記載欄がなければ、欄外でもよいので記載する。
- ・ 日減水深の測定結果も別途記録する。

用意すべき営農管理情報（まとめ）

【中干し延長に取り組む前に必要な情報】

【必要なデータ】	→	【確認方法】
・直近2か年以上※ ¹ の中干しの実施日数		・生産管理記録等※ ²

情報がない場合は、まずはこれから2年間、中干し日数を記録してください。
(これが基準の日数になるので、延長せず、必要な期間だけ実施してください。)

【中干し延長に取り組んだ年に必要な情報】

【必要なデータ】	→	【確認方法】
・中干しの開始日・終了日・実施日数		・生産管理記録等
・プロジェクト実施時の出穂日		・生産管理記録等
・水稲作付面積		・営農計画書・水稲共済細目書等
・水田の所在地域		・営農計画書・水稲共済細目書等
・水田の排水性（任意）※ ³		・日減水深※ ⁴ の測定結果
・水田の施用有機物（稲わらの持ち出し量・堆肥の施用量）※ ⁵		・生産管理記録等

適用条件を満たすことの証明

排出削減量の計算に必要な情報

※¹：「既に中干し延長に取り組んでいる」という場合も、直近2か年以上の実施日数の平均よりさらに7日間以上延長すれば適用可能です。ただし、中干しを延長しすぎた場合は生育や収量に影響が出るため、これを踏まえて取組を行うかどうかは農業者において判断いただく必要があります。

※²：前年以前の生産管理記録等を遡って作成することは認められません。あくまで栽培当時に作成した記録を提出してください。

※³：水田の排水性により適用するメタン排出係数が変わります。高い排出係数を参照しようとする場合は測定が必要ですが、測定しなくても一番低い排出係数で方法論を適用することは可能です。

※⁴：1日あたりの田面水の浸透・蒸発速度をいい、春の田植え頃、降雨のない日に用水の取水口と排水口を閉めて低下した水位を計測します。

※⁵：直前の稲作で発生した稲わらの持ち出し量、直前の稲作の終わりから今作の田植えまでの堆肥施用量のデータが必要です。

3. 取組の進め方

3. 取組の進め方

プロジェクト形成の方法と収益

取り組み方の例

必要な営農管理情報が揃っている（前提）

- ・ 直近 2 か年の中干し実施日数
- ・ 直近の稲わら持ち出し量（全量すき込み・持ち出し・○kg/10a持ち出し 等）
- ・ 直近の稲作後の堆肥施用量

【パターン①】地域等のグループ^{※1} 単位 で自らプロジェクトを形成する

<メリット>

- ・ クレジットの販売先・販売価格を自由に決められる

<デメリット>

- ・ 書類作成、審査機関や制度事務局とのやり取り、クレジットを販売する業務など、事務手続を全てグループ内で行う必要が発生
- ・ 審査費用は自己負担（補助はある）

（※1）農協・協議会等

【パターン②】取りまとめを行う企業等^{※2} のプロジェクトに参加する

<メリット>

- ・ 必要な営農管理情報さえ提出すれば、クレジット創出から販売に至るまでの事務手続は不要
- ・ 農業者の収益を保証してくれる場合もある

<デメリット>

- ・ クレジットの販売先・販売価格は取りまとめ企業等に依存
- ・ 取りまとめ企業等への手数料が発生

（※2）コンサル・商社・営農資材販売企業等

途中の変更は原則不可（取組開始前によく検討）

中干し期間の延長の取組開始

（※3）中干し延長の取組開始年内にプロジェクト参加ができた場合など、例外的にクレジットが得られる場合もある。

【注意】プロジェクトに参加しないまま中干し期間の延長に取り組んでも、クレジットは得られない（※3）

クレジット創出の流れ

- 地域等のグループ単位で自らプロジェクトを形成した場合、グループ内で下表全ての対応が必要。
- 個々の農業者が取りまとめ企業等のプロジェクトに参加する場合、必要な対応は一般的には左半分だけ（運営・管理者によく確認）。

表 クレジットの販売収益を得るために必要な対応

	農業者の対応	運営・管理者の対応 （農協、協議会、営農資材の販売企業等）
プロジェクト登録	運営・管理者に会員登録	実施計画を作成し、第三者機関の審査を受け、制度事務局にプロジェクトを登録
クレジット認証	中干し期間の延長に取り組み、営農管理情報を運営・管理者に提出	農業者から提出された情報をモニタリング報告書にまとめ、第三者機関の審査を受け、制度事務局からクレジットの認証（発行）を受ける
クレジットの販売	運営・管理者から販売収益の分配等を受ける	相対取引、仲介事業者を介した取引、又は入札取引でクレジットを販売

※クレジット認証の審査は運営・管理者の判断で数年分まとめて受けることもある（審査を受ける度に審査費用がかかるため）。その場合、販売収益の分配等の頻度も低くなると考えられる。

運営・管理者が負担する費用

- プログラム型プロジェクトの場合、省エネ・再エネクレジットでは、妥当性確認（プロジェクト登録時）、検証（クレジット認証時）とも、審査費用の平均は1回70万円程度。
- 妥当性確認は最初に1回、検証はクレジットの発行を受ける度に必要。
- 令和5年度は、制度側で妥当性確認に70%、検証に90%の支援あり。ただし支援割合は年々縮小の方向。
(条件) 妥当性確認：年間平均100t-CO₂以上削減が見込まれること
検証：申請するクレジット認証量が100t-CO₂以上であること
- 年間100t-CO₂の目安は、東海で77ha（排水性良、稲わら全量すき込みの場合）。

表 方法論別審査費用

(円)

プロジェクト種別	省エネ 通常型		省エネ プログラム型		再エネ 通常型		再エネ プログラム型		森林 通常型	
	妥当性確認	検証	妥当性確認	検証	妥当性確認	検証	妥当性確認	検証	妥当性確認	検証
審査費用の平均値※1	663,522	317,454	755,195	690,101	368,875	431,588	714,465	682,772	1,142,923	1,003,223
審査費用の振れ幅※2※3	510,621~ 863,515	173,333~ 560,945	557,287~ 998,654	503,333~ 818,739	214,546~ 463,182	140,000~ 1,002,374	474,060~ 943,833	450,439~ 954,214	698,823~ 2,026,032	562,923~ 1,984,558

※1：2020年度から2022年度の審査費用支援申請案件における審査費用の平均値。
※2：振れ幅の下限額は、当該項目の審査案件を審査費用順に並べた際の下位1/4にあたる審査案件の審査費用の平均値。
※3：振れ幅の上限額は、当該項目の審査案件を審査費用順に並べた際の上位1/4にあたる審査案件の審査費用の平均値。

(出典) J-クレジット制度について(データ集) (J-クレジット制度事務局)

運営・管理者によるクレジットの販売

- 認証されたクレジットを収益に繋げるため、あらかじめクレジット販売の構想を持つことが重要。
- 販売は、直接需要者に販売できる相対取引で行うのが理想。方法論策定から間もないため、現時点で中干し期間の延長によるクレジットの販売実績はないが、他のクレジットの販売事例から考えると、
 - ・ 地域に密着したビジネスを展開する事業者に地域貢献という形で買っていただく
 - ・ 食品関係など「コメから生まれたクレジット」であることに価値を見出してくれる事業者に買っていただくといった形が想定される。このような事業者をあらかじめ見出していただくことが理想。
- 直接販売できなくても、
 - ・ 仲介事業者（Ｊ－クレジット・プロバイダー）経由（要手数料）
 - ・ （最終的には）入札取引で販売できるが、入札取引になった場合、一般的に単価は低くなる。

表 J-クレジットの入札販売結果 （注）トン…t-CO2

	開催時期	再エネ発電		省エネ他	
		販売量	平均販売価格	販売量	平均販売価格
第13回	2022年4月	200,000トン	3,278円／トン	100,000トン	1,607円／トン

（出典） J-クレジット制度について（データ集）（J-クレジット制度事務局）より農林水産省作成

2つの取組例の費用比較

① 地域等のグループ単位で自らプロジェクトを形成する

＜必要経費＞

- ・審査費用
- ・販売時の仲介手数料（J－クレジット・プロバイダーを利用した場合のみ）

＜審査費用… 8年間の試算＞

（妥当性確認・検証ともに、1回70万円と仮定。審査機関等により異なる。）

	単価 (万円)	回数	合計 (万円)	備考
妥当性確認 (プロジェクト登録時に1回)	21	1	21	補助70%込み ※今年度の補助率
検証 (クレジット認証時に必要。毎年行くと 仮定) ※回数を少なくしてもよい	7	8	56	補助90%込み ※今後補助率は縮小の方向だが、この 試算では考慮していない
合計			77	

② 取りまとめを行う企業等のプロジェクトに参加する

＜必要経費＞

取りまとめ企業に支払う事務手数料
…クレジット販売単価（取りまとめ
企業が販売先との交渉で決定）に
対して2～3割程度と想定される

年間100t-CO2（8年間で累計800t-CO2）削減した場合
（補助を受けられる最低のライン）

クレジット販売単価 (万円／t-CO2)	8年間の収入 (万円) ※	収入に占める 審査費用の割合
1.5	1200	6.4%
1.0	800	9.6%
0.75	600	12.8%
0.5	400	19.3%

※計算方法：クレジット販売単価×100t-CO2×8年間

J-クレジット制度に参加した水田で栽培した米の販売について

- 温室効果ガス削減の環境価値はクレジットの販売によって購入者に移転するため、「温室効果ガスを削減した」と主張することはできない（これを「環境価値の二重主張の禁止」という）。
- 一方、袋に入った米の全量が、中干し期間の延長の J-クレジット制度に参加した水田で栽培した米であれば、J-クレジット制度に参加したこと自体を袋に表示することは可能。
- 具体的にどのような表示が可能かについては、個別に制度事務局が判断するため、表示したい内容を提示して制度事務局に相談する必要。

<表示例>



表示可

- 中干し期間の延長 J-クレジット参加米
- J-クレジット制度に参加した水田で栽培したお米です

表示不可

- × 中干し期間の延長でメタン排出量を削減したお米です

3. 取組の進め方

減収リスクとグリサポの活用

減収リスクについて

- （独）農業環境技術研究所（現 農研機構農業環境研究部門）がまとめた「水田メタン発生抑制のための新たな水管理技術マニュアル」では、全国 8 県の栽培試験において、中干し期間の延長によって、地域によっては増収した場合もあるものの、平均 3 %程度減収したと報告されている。（他方で、登熟歩合向上、タンパク含量低下など、品質は向上したとも報告されている。）
- 減収の要因として、過度の土壌乾燥が影響する場合がある。不安があれば、先にグリーンな栽培体系への転換サポートを活用した実証に取り組んでいただくのも有効（後述）。

最新の圃場実証の結果

- 昨年度、6 道県の公設試圃場での収量調査では、滋賀を除き、中干し延長で統計的に有意な収量減は認められていない。
- 滋賀の収量減の原因として、中干し前後の期間に高温で推移したため、肥料からの窒素溶出が早まり、生育後半の水稻への窒素供給が不足した可能性を指摘。
- 実際の圃場では、適切な追肥によって改善が図られる可能性がある。

取組の進め方（想定例）

中干しを延長する営農体系に不安がある場合

＜グリーンな栽培体系への転換サポート
（みどりの食料システム戦略推進交付金）＞

- ・ 地域の一部の圃場で、中干し期間を延長した栽培体系を実証
- ・ グリーンな栽培体系の確立（栽培マニュアルの作成）

【Ｊ－クレジット制度に取り組むことを見越して、実証圃場以外では、現行の中干し期間の記録をきちんと付けておく】



＜Ｊ－クレジット制度「水稻栽培における中干し期間の延長」方法論＞

地域の圃場で大規模に実施（グリサポでの実証圃場は既に中干し期間を延長しているので、クレジットの対象にならないことに留意）

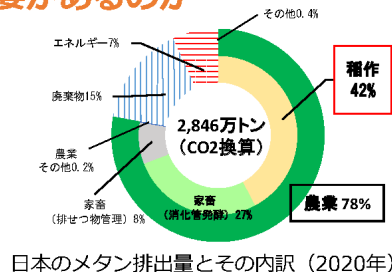
水田からのメタン排出削減のため 中干し期間の延長、秋耕等を支援します！

みどりの食料システム戦略交付金のうち
グリーンな栽培体系への転換サポート



1. なぜ水田からのメタンを減らす必要があるのか

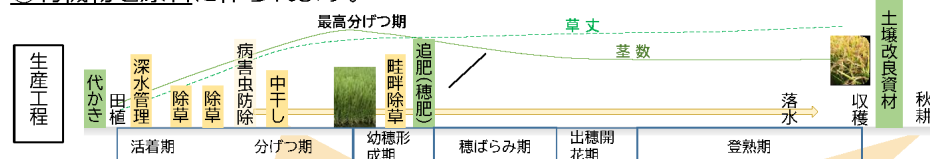
- 温室効果ガスの一つであるメタンはCO₂の約25倍の温室効果がある。
- 水田からのメタン排出は日本のメタン排出の約40%を占める。



水田での取組で温室効果ガスの大幅な削減が必要！

2. どうすれば削減できるのか

- 水田からのメタンは土壌中のメタン生成菌によって①水を張った条件で②有機物を原料に作られます。



①の対策
中干し期間を慣行から1週間程度延長すれば、メタン生成菌の活動を抑えメタン発生が減少！

②の対策
秋のうちに稲わらをすき込めば、湛水前に分解が進みメタン発生が減少！

3. メタン排出削減の取組のメリット

- ①中干し期間の延長
 - 登熟歩合が向上し、タンパク質含量が低下するなど、収穫したコメの品質向上が示されています。
 - 新たな作業は発生しないので、少ない労力負担で取組可能です。
- ②秋耕
 - 冬の間に稲わらの分解が進むことで「わき（湛水時のガス発生）」や窒素飢餓の防止になり、初期成育の確保につながります。
 - ひこばえや雑草を抑制することで、病害虫や獣害対策にも有効です。

4. 具体的な支援内容

(1) 支援対象

農業者、農業協同組合、都道府県等を含む協議会、都道府県※、市町村※
※農業者又は農業協同組合（農業者も参加）に加え、都道府県普及組織が事業に参加すること。

(2) 支援の内容

「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する技術」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組として下記の取組を定額※支援※※

※上限額300万円（2つの環境にやさしい栽培技術の取組（例えばメタン排出削減と炭素貯留（バイオ炭））を同時に行う場合は360万円

※※下記の全てに取り組むことを必須とする

- グリーンな栽培体系の検証
- グリーンな栽培マニュアルの作成
- 産地戦略の策定
- 情報発信
- 検討会の開催

(3) 交付対象経費

(2)に必要な検証ほ場・機械・施設の借上経費、資材購入費、データ分析のための委託費、検討会開催費等

(4) 配分時のポイントの考え方

取組内容や産地戦略の目標に合わせてポイント（最大28pt）がつけられ、上位者より配分以下は、水稻でメタン削減の取組を行う場合のイメージ

環境負荷低減の取組（上限15pt）

取組数に応じて最大13pt
例：中干し期間の延長、秋耕のいずれか1つの取組で11pt、両方の取組で13pt

他の環境にやさしい栽培技術と併せた取組で2pt
例：化学肥料の使用量低減



省力化に資する技術（上限9pt）

省力化度合いに応じて3～9pt
例1：水管理システムの導入により、水管理にかかる時間が35%以上減少で9pt
例2：乾田直播の導入により、播種・育苗にかかる時間が5%以上10%未満減少で3pt



普及面積（上限4pt）

水稻では70ha以上の拡大（目標年次までに）で4pt

※この他、みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や、協議会の構成員等が環境負荷低減事業活動実施計画等の認定を受けている場合等にポイントを加算（最大20pt）

(5) 参考情報

水田メタン発生抑制のための
新たな水管理技術マニュアル



「みどりの食料システム戦略」
技術カタログ



農林水産省 農産局 農業環境対策課

担当：土壌環境保全班

03-3593-6495

農産局 穀物課

担当：企画2班

03-6744-2010

農林水産省

www.maff.go.jp



3. 取組の進め方

今後のお願い

今後のお願い

- 現在、中干しの実施状況等を記録されていない農業者の方は、今後のＪ－クレジット制度の活用を見据え、
 - ① 中干しの実施日数
(まずはいつも通りの実施日数で記録してください)
 - ② 収穫後の稲わらの処理方法
(すき込みor持ち出し、一部持ち出しの場合は重量も)
 - ③ 堆肥の施用量
を記録することを、令和５年産からぜひ習慣化してください。
- 県におかれては、
 - ① 普及指導員の皆様から、制度紹介や生産管理記録の様式への追加の働きかけ
 - ② 県のホームページ、メールマガジンやSNS等での生産者への働きかけ等をお願いします。
- JAの水稲部会等の機会でも積極的にご検討いただくようお願いします。
- チラシを２種類（主にプロジェクト参加者向け／運営・管理者向け）用意しておりますのでご活用ください。

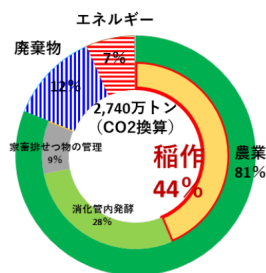
Ｊークレジット制度を活用して
稲作の「中干し期間延長」
に取り組んでみませんか？

Jークレジット制度とは

温室効果ガスの排出削減量を国が「クレジット」として認証する制度です。農業者の皆さんは企業等にクレジットを販売し、収入を得ることができます。

➤ 稲作と温室効果ガスって関係あるの？

- 水田に水を張ると、土壌中の微生物が温室効果ガスのメタンを発生させてしまいます。その量は日本全体で発生するメタンの4割にもなります。
- 中干しの期間を従来より1週間延長することで、このメタンの発生量を3割も削減できます。



日本のメタン排出量の内訳
(2021年)

➤ どうやって取り組んだらいいの？

(1)事前準備

まずはこの3つの記録を用意！

- ①中干しの実施日数（直近2か年分）
②稲わらの持ち出し量（直近の稲作分）
③堆肥の施用量（直近の稲作以降）

重要ポイント！
 現行の中干し期間が証明できないと
 クレジット化できません！

(2) 取組実施

(1)事前準備の①2か年の平均実施日数より**7日間長く**中干しを実施します。取り組んだ圃場については、以下の情報の記録が必要です！

- ①中干しの実施日数（開始・終了日）
②出穂日
③稲わらの持ち出し量・堆肥の施用量 など

(3) クレジット取得

➤ [詳細はこちら](#)

J-クレジット 制度について

「中干し延長」
取組の手引き

お問い合わせ先

【本省担当】
（Ｊ－クレジット制度全般について）
大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
ダイヤルイン：03-6744-2473

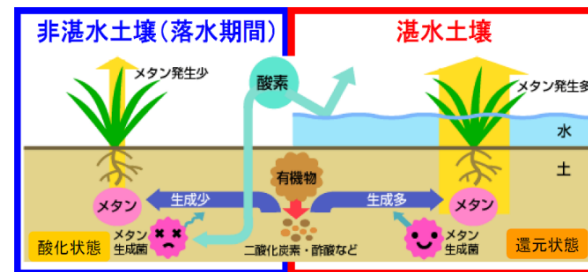
(中干し延長の方法論について)
農産局農産政策部農業環境対策課
ダイヤルイン：03-3593-6495

【Ｊークレジット制度事務局】
※ 書類の書き方など実務的な相談
みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)
Ｊークレジット制度事務局
電話：050-3173-8916
メールアドレス：help@jcre.jp

農林水産省

➤ 水田で発生するメタンとは？

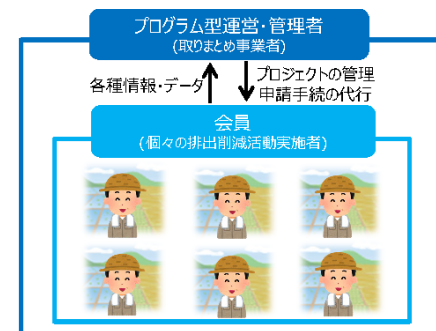
- ・水田では、水を張った状態で活弁に働くメタン生成菌が、土壌中の有機物を原料に、温室効果ガスであるメタンを発生させます。
- ・中干しの期間を従来より1週間延長すれば、メタン生成菌の働きが抑えられ、メタン発生量を3割低減することができます。



(図の出典：つくばリサーチギャラリー)

プログラム型と支援策

- ・農協、自治体等が取りまとめて取組を登録するプログラム型であれば、個々の農業者の負担が低減できるほか、柔軟に会員や農地を追加できるなどのメリットがあります。
- ・プログラム型プロジェクトには、取りまとめ団体への専門家派遣やプロジェクト計画書の作成支援の仕組みがあります。

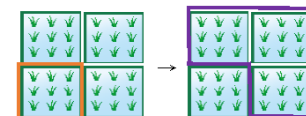


➤ いくら収入になる？

- ・得られるクレジットの量は、水田の所在地域・排水性・施用有機物により異なります。また、クレジット単価は購入者との相対取引で決まります。
- ・モデルケース（排水性が十分良い水田で、前作の稲わらを全量すき込んでいる場合）の試算では、地域により1,000円～3,600円/10a程度の収益を想定しています。（森林系クレジットと同様に、10,000円/tCO₂で販売できた場合。）

➤ 連続7日間の中干し延長が不安な場合は？

- ・グリーンな栽培体系への転換サポート（みどりの食料システム戦略推進交付金）を活用し、先に地域の一部の水田で収量への影響等を実証してから、J-クレジットに取り組むことができます。
- ・「省力化に資する先端技術等」として、自動水管理システムや、生産管理記録作成の手間を軽減する営農支援アプリの導入等を組み合わせることで実証できます。

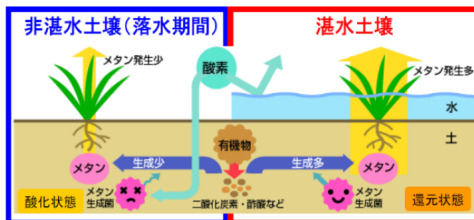


①地域の部分の水田 ②地域に広げ、
で、グリサポで実証 Jークレジットに参加

J-クレジット制度を活用して 稲作の「中干し期間延長」に取り組んでみませんか？

➤ 水田で発生するメタンとは？

- 水田では、水を張った状態で活発に働くメタン生成菌が、土壌中の有機物を原料に、温室効果ガスであるメタンを発生させます。
- 中干しの期間を従来より1週間延長すれば、メタン生成菌の働きが抑えられ、メタン発生量を3割低減することができます。



(図の出典：つくばリサーチギャラリー)

➤ J-クレジット制度とは？

温室効果ガスの排出削減量・吸収量を国が認証し取引を可能とする制度です。農林漁業者は、クレジットの販売による収入が期待できます。



令和5年産より、中干し期間を直近2か年の実施日数より7日間以上延長し、所定の審査を受けることで、クレジット化することが可能になりました。

～クレジットの価値～
クレジットの売買に伴い、クレジット創出者（農林漁業者）には、販売による副収入、購入者（企業）には、企業活動に伴う温室効果ガスの削減、社会全体には気候変動の緩和等のメリットが生まれ、環境と経済の好循環を実現します。

➤ どうやって取り組む？

プロジェクト登録

自治体、農協、協議会、営農資材の販売企業等が会員（参加者）を集め、実施計画を作成して、登録申請をします。

※1法人で取り組むことも可能です。

クレジット認証

実際に中干し延長を行い、証拠となるデータを報告書にまとめて作成し、認証申請をします。

クレジットの販売

購入者との直接取引、J-クレジットプロバイダーの活用、又は入札取引でクレジットを販売します。

支援策

プログラム型プロジェクトには、取りまとめ団体への専門家派遣やプロジェクト計画書の作成支援の仕組みがあります。



随時追加可能

プログラム型運営・管理者 (取りまとめ事業者)

各種情報・データ

プロジェクトの管理
申請手続の代行

会員
(個々の排出削減活動実施者)



詳細はこちら

J-クレジット
制度について



「中干し延長」
取組の手引き



お問い合わせ先

【本省担当】
（J-クレジット制度について）
大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
地球環境対策室
ダイヤルイン：03-6744-2473
（中干し延長の方法論・
グリーンな栽培体系への転換サポート
について）
農産局農産政策部農業環境対策課
ダイヤルイン：03-3593-6495

【J-クレジット制度事務局】
※書類の書き方など実務的な相談
みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)
J-クレジット制度事務局
電話：050-3173-8916
メールアドレス：help@jcre.jp

➤ どのような情報が必要？

中干し期間を直近2か年以上の実施日数より7日間延長すれば、水稲作付面積と水田の所在地域・排水性・施用有機物に応じたクレジットが認証されます。以下の情報をご用意ください。

【中干し延長に取り組む前に必要な情報】

【必要なデータ】	【確認方法】
直近2か年以上の中干しの実施日数	生産管理記録等

情報がない場合は、まずは今年から2年間、中干し日数を記録してください。
(これが基準の日数になるので、延長せず、必要な期間だけ実施してください。)

【中干し延長に取り組んだ年に必要な情報】

【必要なデータ】	【確認方法】
中干しの開始日・終了日・実施日数	生産管理記録等
プロジェクト実施時の出穂日	生産管理記録等
水稲作付面積	営農計画書・水稲共済細目書等
水田の所在地域	営農計画書・水稲共済細目書等
水田の排水性（任意）	日減水深の測定結果
水田の施用有機物（稲わらの持ち出し量・堆肥の施用量）	生産管理記録等

※前作の情報が必要

出荷先の農協等に提出された書類や水管理システムの記録等をいいます。同一管理の水田ごとに一枚で構いません。

出穂日	〇月〇日頃
中干し期間	〇月〇日～〇月〇日〇日間
堆肥施用	〇月〇日、〇〇 kg/10a
稲わらすき込み	全量／一部（〇 kg/10a）

地域農業再生協議会、農業共済組合に提出している書類の控えが該当します。
(参考：地域農業再生協議会 作成例)

前作が水稲でない場合は、直前の稲作まで遡ります。ただし、稲わら全量すき込みの場合は、詳細な持ち出し量の記載は不要で、全量すき込みの旨が記載されていれば構いません。

取組に必須ではありませんが、測定記録があると削減量を増やせる可能性があります。詳しくは下の「中干し延長」取組の手引き資料をご覧ください。

➤ いくらの収入になる？

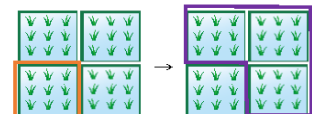
- 得られるクレジットの量は、水田の所在地域・排水性・施用有機物により異なります。また、クレジット単価は購入者との相対取引で決まるため、あらかじめ定まった額はありません。購入者に対し、自然系クレジットの価値をどのようにアピールするかが重要です。
- 右表は、仮にモデル的な水田（排水性が十分良い水田で、前作の稲わらを全量すき込んでいる場合）で、森林系クレジットの過去の取引事例と同様の価格（1万円/tCO2）で販売できた場合の試算です。なお、プログラム型運営・管理者に支払う手数料等は考慮していません。

北海道	2,000円/10a
東北	3,600円/10a
北陸	3,400円/10a
関東	1,500円/10a
東海・近畿	1,300円/10a
中国・四国	1,700円/10a
九州・沖縄	1,000円/10a

地域は農政局の区分けと同じ

➤ 連続7日間の中干し延長が不安な場合は？

- グリーンな栽培体系への転換サポート（みどりの食料システム戦略推進交付金）を活用し、先に地域の一部の水田で収量への影響等を実証してから、J-クレジットに取り組むことができます。
- 「省力化に資する先端技術等」として、自動水管理システムや、生産管理記録作成の手間を軽減する営農支援アプリの導入等を組み合わせて実証できます。



①地域の一部の水田で、
グリスボで実証

②地域に広げ、
J-クレジットに参加

詳細はこちら

「中干し延長」
取組の手引き



グリーンな栽培体系への
転換サポートの案内



お問い合わせ先

【本省担当】

（この方法論の内容に関すること）
農産局農産政策部農業環境対策課
担当者：奥村、野村

代表：03-3502-8111（内線4760）
ダイヤルイン：03-3593-6495

（Ｊ－クレジット制度に関すること）
大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
地球環境対策室
担当者：大津山、但田、高津
代表：03-3502-8111（内線3289）
ダイヤルイン：03-6744-2473

【Ｊ－クレジット制度事務局】

※ 書類の書き方など、申請に向けた実務的な
相談の場合

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
Ｊ－クレジット制度事務局
電話：050-3173-8916
メールアドレス：help@jcre.jp